

青森県意欲と能力のある林業経営者名簿

【登録者情報】

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地	電話番号	認定事業主
R4-55	R4.6.2 (-)	青森県森林組合連合会	須藤 廣明	青森市松原1丁 目16番25号	017-723-2357	R3-1-274

【事業内容】

番号	事業内容
1	素材生産
2	造林・保育
3	素材生産・造林・保育

【森林経営管理実施権を受けることを希望する区域】

市町村名
青森市、外ヶ浜町、蓬田村、今別町、平内町

1 組織（役職員数）

役員数		林業現場作業員数		事務系職員数	
常勤	非常勤	常用 (うち通年)	臨時・季節	常用 (うち通年)	臨時・季節
2 人	9 人	17 人 (17 人)	人	47 人 (47 人)	人

2 雇用管理体制

雇用管理者 の選任の 有無	雇用に関する 文書交付 の有無	社会・労働保険等への加入状況					
		労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
有	有	64 人	6 %	64 人	64 人	63 人	44 人

3 技術者・技能者の数

技術者・技能者数							
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネジャー	グリーン マイスター	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士	技能士
5 人	3 人	2 人	人	5 人	5 人	人	2 人
技術者・技能者数							
林業技士	林業普及指導 員	フォレスト スター (森林総合監理 士)	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()
14 人	人	人	人	人	人	人	人

4 林業機械の保有状況

グラッ プル	プロ セッサ	ハーベ スタ	フォ ワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッ ダ	林内運 材車	掘削機 能付き グラッ プル	掘削機 能付き フェラ バンチャ	その他
1 台	台	1 台	1 台	台	台	台	台	台	台	台	台

5 事業量等

実績【事業期間 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日】							
	素材生産						
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	
直営	28.00	6,305	5.0	7.00	991	3.9	
請負	18.00	4,067		135.00	10,931		
合計	46.00	10,372		142.00	11,922		
	造林・保育			左記以外の 林業の 事業量	事業区域 (市町村)	素材生産の 請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	造林・保育 の請負があ る場合は、 主な経営者 名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	4.00	25.00	20.00	20件、569,040㎡	青森市 蓬田村 外ヶ浜町	県内森林組合等	県内森林組合等
請負	10.00	8.00					
合計	14.00	33.00	20.00	20件、569,040㎡			

5年後の目標【事業期間 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日】							
	素材生産						
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	
直営	17.00	8,500	8.5	60.00	4,500	4.5	
請負	7.00	3,500		120.00	8,500		
合計	24.00	12,000		180.00	13,000		
	造林・保育			左記以外の 林業の 事業量 ()	事業区域 (市町村)	素材生産の 請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	造林・保育 の請負があ る場合は、 主な経営者 名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	50.00	45.00	70.00	25件、600,000㎡	青森市 蓬田村 外ヶ浜町	県内森林組合等	県内森林組合等
請負							
合計	50.00	45.00	70.00	25件、600,000㎡			

6 素材生産量の増加又は生産性の向上

- 生産量において5年間で約2割増加させる目標を有している。☐
- 生産性において5年間で約2割向上させる目標を有している。☒
- 生産量において一定の水準(5,000m³/年)に達しており、現状以上に増加させる目標を有している。☒
- 生産性において一定の水準(間伐8m³/人日、主伐11m³/人日)に達しており、現状以上に向上させる目標を有している。☐

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

現場にあった効率的な作業システム等を構築して生産性を向上させるとともに、森林所有者への積極的な施業提案や施業集約化により事業量の増加を図るとともに、新規雇用による労働力を確保して実行体制を整備する。

7 生産管理又は流通合理化等

- 作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理に取り組んでいる。☒

【適切な生産管理の具体的な取組内容】

作業日報を作成・分析することで生産性を把握し、進捗に応じた生産工程の見直しを実施している。

- ・製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化等に取り組んでいる。

はい
☒

【製材工場等需要者との直接的な取引】
取引先名： 合板工場、LVL工場、集成材工場、木質バイオマス工場、チップ工場等

【取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷】
取りまとめ機関名：

【その他の取組内容】

8 造林・保育の省力化・低コスト化

- ・伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈の省力化等に取り組んでいる。

はい 1年以内に
取り組む
☒ ☐

【現在取り組んでいる又は今後取り組む具体的な内容】
コンテナ苗の植栽、低密度植栽を実施。

9 主伐後の再造林の確保

(1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

- ・主伐と再造林の両方を直営施業で実施する体制を有している。
- ・主伐又は再造林を他者への請負により実施する体制を有している。
- ・連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制を有している。

はい
☒

☒

☒

（連携する林業経営者名： 森林組合あおもり、弘前地方森林組合 等

(2) 適切な更新

- ・自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新を実施している。他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけを行っている。
- ・青い森づくり推進機構と協定を締結し、再造林に係る協力金を拠出している（素材生産を行わない経営者にあつては、協力金を拠出している経営者と連携している）。
- ・他者の所有する森林の主伐（針葉樹）面積の5割以上の再造林する計画を有している。

はい

☒

☒

☒

【再造林計画の達成に向けた具体的な取組内容】
引き続き森林所有者等に対して再造林を積極的に働きかける。

10 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

- ・ 素材生産又は造林・保育に関して3年間以上の実績がある。
- ・ 所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年間以上ある。

はい

☒☒

11 伐採・造林に関する行動規範の策定等

- ・ 経営者独自の行動規範を策定し、遵守している。

はい

☒

1年以内
に策定予定

☐

〔 今後策定するとした場合の策定期限： 〕

- ・ 所属する業界団体等が行動規範を策定し、遵守している。

はい

☐

1年以内
に策定予定

☐

〔 策定主体： 〕

〔 今後策定するとした場合の策定期限： 〕

12 雇用管理の改善及び労働安全対策（直接雇用する現場作業員を有する場合に限る）

- ・ 現場作業職員の常用化などの雇用の安定化に取り組んでいる。

はい

☒

【雇用安定化の具体的な取組内容】

事業量を安定的に確保して通年雇用に取り組んでいる。

- ・ 現場作業職員への月給制度や週休2日制の導入、賃金水準の向上など労働条件の改善に取り組んでいる。

はい

☒

【労働環境改善の具体的な取組内容】

月給制（年1回昇給）、隔週で週休2日制、有給休暇 年15日付与（1年～3年 15日、4年以上 20日）などの労働環境改善に取り組んでいる。

- ・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実に取り組んでいる。

はい

☒

【教育訓練の充実の具体的な取組内容】

協力関係にある森林組合、林業事業体を含めて労働衛生安全大会内で教育訓練等を実施。

- ・ 現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等へ加入している。

はい

☒

- ・リスクアセスメントに取り組んでいる。 はい
☒
- ・防護具等の着用の徹底を図っている。 ☒
- ・外部機関による作業現場の安全巡回指導、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策に取り組んでいる。 ☒

【外部機関等による労働安全対策の具体的な取組内容】

労働安全コンサルタント等の専門家による安全診断・指導

13 コンプライアンスの確保

- ・役職員に対してコンプライアンスの教育を行っている（他者への請負により林業生産活動を行っている経営者は、請負者に対し適切な指示・指導を行っている。）。 はい
☒
- ・業務に関連して法令に違反していない ☒
- ・国、県、市町村から、入札参加資格の指名停止を受けていない。 ☒

14 常勤役員の設置（法人に限る）

- ・常勤役員を設置している。 はい
☒
- ・常勤役員を設置していない場合、森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以降最初に招集される総会時までに設置するよう取り組む。 ☐

15 経営状況

- ・経理状況が良好である。 はい
☒
- ・森林経営管理権の設定を受ける場合は、当該森林の経営管理に関する経理を他と分離できる。 ☒

16 その他の情報

林災防主催や県内林業高校等の資格取得及び安全講習等への講師派遣。
伐木チャンピオンシップへの参加等による労働災害防止活動への寄与。
職員等が働きやすい雇用環境の整備を行うため「青森県森林組合連合会行動計画」を策定し青森労働局へ届出しており、「あおもり働き方改革宣言企業」として県への登録をしている。